

ころを整えられてる医療機関にならざるを得ないのかなというふうに思うところです。以上でございます。

○町田義昭議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 毎回、質問項目がいっぱいなものですから時間が無いわけですが、エアコンの設置については、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいということだけをお願いしておきます。

それから、住宅関係の予算についても、建設業組合では大変期待しておりますので、投資だけじゃないと思うんですね、先行投資はするんですが、回収もできるものがあるわけですので、具体的に検討を進めていただきたいと思います。

それから、がんについてはまだまだ触れたいことがいっぱいあったんですが、これは「T a r z a n」という雑誌に載ってたもんですからですけども、がんは最初、たった1つの細胞ががん化するところから始まるわけですが、このがん細胞というのは際限なく分裂を繰り返しますので無限大なんですね。20回分裂しても、たった0.01グラムだそうです。それが分裂40回になりますと、何と1キロという化け物になると。でも、そのころ大抵死んでおりますので、1キロのがん巣を抱えたまま生きている人はいないわけですが、そうになっていくと。それで、27回分裂しますとがん細胞が約1億個、重さ1グラム、直径1センチ、このあたりになりますとPETで診断が可能になってくるということなわけです。

がんについては、国民病とまで言われておりますし、ぜひ市民の健康を守るという立場から、受診率を高めていく努力をお願いしたいなと思います。ホームページなんかで見えますと、山形県の受診率というのは全国、1、2、3番目になっているんですね。長井市の場合ちょっとわかりませんが、やっぱり小まめな受診をしていただいて、市民の健康に資するよ

うに努力をお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

安部 隆議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位2番、議席番号8番、安部 隆議員。

(8番安部 隆議員登壇)

○8番 安部 隆議員 おはようございます。

9月定例会に当たりまして、通告しております質問に対しまして順次質問いたしますので、簡潔な答弁を当局にお願いをいたしたいと存じます。

ことしの夏の暑さは、異常なほどの厳しい暑さであり、気象庁が1日発表しました6、8月の観測値が観測史上、最高に暑い夏だったと発表しております。これは全国17地点を選び、1898年以降113年間のデータを比較したところ、ことしの夏がいかにも高い気温だったとの記事でありました。

先ほどありましたように、熱中症で倒れられた方も近年に多く発生しているニュースが報じられております。9月に入っても猛暑の日が続くのかと思うと、体の変調を心配するところでもあります。体の健康に留意されますことを心より願うところでございます。

それでは質問に移りますが、タスの底地の買収についての要望書が商工会議所から提出され、8月18日の全員協議会で市長からタスの底地の取得について説明がございました。要約するとタスビルは4団体の合築として建設され、昭和63年にオープンしたが、若者定住促進センターの解散により山形県及び長井市より商工会議所に引き受けの要請があり、空き施設になると機能不全のおそれや雇用の継続などを考慮して、平成13年4月に売買契約を結んでいる。買い取

り価格は7億円、うち土地代2億7,800万円、建物代が4億2,200万円、これは不動産鑑定をしている金額であります。また、諸経費9,000万円、不動産取得税3,800万円、登録免許税5,240万円、印紙税40万円というような、この詳細でございます。

資金への支援内容は、山形県地域経済活性化資金、商工業振興資金6億円、その他融資として通常融資1億円、補助金は山形県地域経済活性化事業費補助金5,000万円、長井市地域活性化施設取得補助金5,000万円。

当時の資金の返済計画、借入金7億円は、ホテルの賃貸料年間6,000万円を元金均等15年返済計画でありました。21年度までに9年間で2億1,000万円ほどの返済にとどまり、27年度までの完納は厳しく、このままでは会議所本体への運営にも影響が及ぶ可能性が懸念されるとの内容の説明でございました。

こうした経営内容を考慮し、合築している観点から見れば土地の取得はやむを得ないと思えますが、2億7,800万円もの高額な財源を投入することは、とりもなおさず3万市民に対して徹底した説明責任を果たすべきかと思えます。高額な土地取得に対して、なぜ取得をしなければならないか疑問に思う市民は当然いると思えます。

また、平成13年からの返済計画では、毎年6,000万円の返済計画であったが、9年間の中で一度として返済計画どおりの金額を返済できなかったのは、どこに問題があり、原因は何か、経営的責任等当局はお聞きをしていますか。

さらに、このたび取得をしたとして、残債の返済についても、これまでと同じ体質で経営では、タスの賃貸室料で返済を賄えるのかと疑問視されるのではないかと思います。

そうしたことに対して、市長はどのような思いをお持ちか伺います。

平成27年度までに返済が終了しなければ、県の地域経済活性化資金の保証は終了し、また新たな資金問題が噴出してくるのではないかと危惧するところでございます。あわせて市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、2つ目の財政運営に質問を移りたいと思います。

土地の取得に要する財源では、財政課長の説明では、地方交付税確定により2億8,000万円、臨時財政対策債3億円、病院会計繰り戻し、特別交付税というようなことで全体9億円余りが剰余金として留保できると。

歳出面では、職員人件費、土木費、除雪費、財政調整基金1億円、繰上償還2億4,000万円ほど、施設基金、年度末資金1億円などを見込んでいるとの話がございました。

底地取得については、「一括でなく分割で購入したい」との説明であったが、8月24日の全員協議会での説明では、「分割での購入でなく一括で購入する。財源は長井市企業立地基金条例を廃止して、その基金を財源に充てる」との説明でありました。このような財源捻出運用しれないのかとの思いを抱いたところでございます。

地方公共団体は財政規律という法規律によって財政運営が実施されていることは、私から申し上げるまでもなく当然に実行されていることを踏まえて申し上げます。

議案第61号 平成22年度長井市一般会計補正予算第4号に、財政調整基金積み立て1億円、長期債償還元金2億3,844万8,000円が追加計上されております。このうち長期債償還元金2億3,844万8,000円については、平成21年度借換債の一部発行取りやめによる償還元金1,853万円の減額を除くと、長期債繰上償還額が2億5,697万8,000円となり、財政調整基金積立金と長期債繰上償還金額を合計すると3億5,697万8,000円となっております。

+

また、認第1号の平成21年度歳入歳出決算によれば、平成21年度長井市一般会計の実質収支は約2億2,503万8,000円でございます。

一方、地方財政法第7条第1項では、地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算剰余金を生じた場合においては、当該剰余金額のうちの2分の1を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還に充てなければならないと規定をしております。

ところで、議案第61号には、タスビル用地の購入費として2億7,800万円を追加計上し、その購入費の財源の一部として、企業立地基金繰入金1億2,219万3,000円が計上され、議案第60号として長井市企業立地基金条例を廃止する条例の設定が提案されているが、この企業立地基金は、本市に立地し、かつ市長が指定した企業、指定立地企業の立地促進に要する経費の財源に充てるために設置された特定目的基金でございます。

財政運営上、その年度の財政運営にゆとりがあると見込まれたときに実施する財政調整基金の積み立てや、長期債の繰上償還について異を唱えるものではございませんが、しかし、さきに述べたように、地方財政法第7条第1項の規定を遵守したとしても、今回の補正予算における財政調整基金または繰上償還の合計額は、先ほど申し上げました決算剰余金の2分の1、1億1,251万9,000円程度の金額になっていけばよいわけでありませぬ。

一方では、この金額を2億4,445万9,000円も上回るこれらの金額を計上しておきながら、他方では条例で定められた本来の目的とは異なったタスビルの用地購入に充てるために条例を廃止し、その基金から繰入金を計上するということについては、どのように整理をすればよいのか理解ができないところでございます。

また、議案第61号に計上されている長期債利

子364万5,000円の減額については、総務・文教常任委員会協議会に提出された財政課の資料によれば、平成21年度借り入れ終了等に伴う利子償還額の確定に伴う減額であることから、今回予定されている繰上償還による利子軽減の影響額がないものと推測されるところであります。つまり、この繰上償還は、来年3月末に予定されているものと思われ、そうだとすれば、時系列的に、この繰上償還に係る補正予算計上を当面棚上げすることも可能ではないでしょうか。今年度の財政運営状況の推移を見守りながら、来年2月ごろまでに決算見込みを積み上げ、その上で繰上償還の可否を判断し、3月定例会に補正予算として提案すべきものではないかと思えます。仮にどうしても、この時期に繰上償還の補正予算を計上しなければならない理由があるとしたらば、財政調整基金を棚上げすればよいだけであります。

タスビル用地の購入に充当するために企業立地基金を廃止するというが、以上のことから、今回計上されている長期債の繰上償還または財政調整基金への積み立てを当面棚上げにさえすれば財源は十分に捻出できるものではないでしょうか。何の支障も生じないと思えます。特定目的基金である企業立地基金を廃止しなければ、タスビル用地の購入財源が捻出できないとする理由は理解できません。

企業立地基金の役割が終了したというのであれば、別途、平成23年度当初、平成23年3月議会において、今後の企業立地、企業誘致の際の行政としての支援のあり方、その財源の捻出方法等についてきちっと整理し、説明した上で、その方向性を示すべきではないでしょうか。

企業立地基金条例廃止、基金の運用は整合性に欠けると思うが、当局のご見解を伺い、壇上からの質問といたします。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部議員のご質問にお答えいた

します。

まず、第1点目のタス底地取得についていうことで、取得に至る市民への説明周知はどうだということですが、まず市民に対して説明をするべきという点ですが、これは安部議員のご指摘どおり、市民の皆様に対してはタスビルが長井市にはなくてはならない施設であることも含めて、機会あるごとに説明していかなければならないと、そのように思っております。

このタスにつきましては、今から20年前の市長選でも、市民の皆様二分していろんな議論があったということですが、このタスについての市民の皆様の理解というのは大変重要だというふうに思っておりますが、タスの機能、市に対して果たしてきた役割ということを考えてみますと、もうタスは建設して23年、24年目に入っているわけですが、そういった意味ではいろんな役割を、この長井市にいろんな恩恵を与えてきてくれたものということも事実であると思っております。

例えば、タスは単なるホテル機能、あるいは会議やさまざまな祝賀会等々の、そういった施設だけではなくて、いわゆるコンベンション機能、市内はもちろんですが、市外、県外からさまざまな大きな会議、また交流、観光の拠点としての機能というのは、シビアに見ても置賜3市5町の中ではタスにまさる施設はないと、そのように思っております。

したがって、市民の皆様もいろんなご批判はあるかもしれませんが、タスの必要性、そして市民の民意度に対する貢献ということに対しては、だれも異論の挟む余地がないことも事実であるというふうに思っています。

さらに、今までの経過といたしまして、そもそも昭和63年にオープンする際、その建設の前に、地場産センターがあそこのビルは53%を占めておりますので、本来であれば市の方で底地

を購入する、あるいは地場産センターが購入するというのが原則であるというふうに思っています。

例えば、過去10年ぐらいにわたる行財政改革の中で、一番の財政を圧迫する原因の一つが、公共用地を借地で行ってきたということがあるかと思っております。特にここ二、三年のところは、できるだけ借地を改めて市で取得して、将来に対する負担を軽減するというのを徹底して進めておりますので、その一環から見ても、やはりこういった機会はむしろ商工会議所側から依頼があったことをごさいますので、借地から取得に改めるということは道理にかなっていると。さらに平成13年の、安部議員からもご指摘ありましたように、取得の経緯として市と県で商工会議所に若者定住センターにかかわって運営していただくように取得を依頼したわけがごさいますので、そういった経緯を重要視したいというふうに思っております。

次に、返済できなかった原因と残債の処理はどうなのかということですが、計画どおり返済できなかった原因は何なのか、また、残債の返済は可能なのかということをごさいますけれども、商工会議所としては決して無理な返済計画を立てたわけではなく、当然計画どおり実行しようと努力してきたと思われま

しかし、当時のITバブルの崩壊や原油高に対する経済情勢の悪化などの原因、また、近年は全国的にホテル業界が非常に厳しい状況に置かれております。そんなことから、残念ながら予定どおりスムーズにできなかったということではないかと思っております。

また、残債の返済計画につきましては、これまで商工会議所として経営改善してきた人件費の削減などを継続するとともに、さらなる営業努力で収益を上げるなどで、確実な返済計画を立てていくものというふうに考えております。市としても、できるだけタスの利用促進、また、

+

市外からの、県外からのさまざまな観光交流客を政策としてさらに活発化して、タスの利用につながるような、そして長井市の経済活性化につながるような支援をしていかなきゃいけないと思っております。

この項の最後でございますが、平成27年度の県の地域経済活性化資金の貸付金についてでございますが、市としても県に対して延長をお願いしたいということで、事前に商工観光部産業政策課の方に依頼には行っております。今回の議会での議論を踏まえながら、議会終了後、なお再度、産業政策課をお願いし、さらには副知事、県知事等にも直接ご依頼してまいりたいと、そのように思っております。

タスビルについては、県についても市と同様に支援していかなければならないというふうに考えておりますので、応じていただけるというふうに考えています。

次に、2点目の財源の捻出は適正なのかという点につきまして、財政課長から詳しい答弁はいたさせますが、私の方からは企業立地基金条例廃止との整合性について、若干申し上げたいというふうに思います。

このたびの留保財源、現在の状況でございますが、これは安部議員からご指摘ありましたように、おかげさまでかなり今年度の予算もかた目に見積もったということもあって、予定以上の普通交付税あるいは臨時財政対策債を国の方から交付いただくということでございますけども、それでもこのたびのタスの底地を企業立地基金の条例廃止をしないで全額一般財源でというふうにしますと、留保財源として残るのは2億2,000万円ほどになってしまいます。そうしますと、今後確保すべき財源といたしましてどんなものがあるかということで、財政調整基金の積み立てを再度もう少ししたいということもありますし、特に除雪は当初から平年並みの予算を見ておりますが、約5,000万円程度はやは

り見なければ最低限いけないだろうと。あるいは市税の収入が当初より落ち込むということは、現在の経済状況から見て現実味を帯びてというふうに思っております、かなりかたく見積もっておりますが、それでも二、三千万円ぐらいの差額が出るだろうと。そして、時間外の方がかなり抑制しておりますが、1,000万円から2,000万円は追加補正しなきゃいけないと。これだけで1億円の財源が必要だと。さらには、さまざまな予期せぬケースが出てきた場合、残るのは1億円ぐらいだということでございますので、若干心もとないということから、この企業立地基金の1億2,000万円を今回取り崩させていただくという格好になっております。

また、平成20年度の予算編成におきまして、特定目的基金をいわゆる繰替運用をいたしまして財源として充てましたが、これについては、もう今後一切こういったことはやってはいけないという県の市町村課からの強い指導もありまして、そうしますと基金を残したままで、条例を残したままで1億2,000万円だけを一時繰替運用するということはできません。そのために、今まで企業立地のために考えておりました、例えばことし企業振興室を設けましたけども、長井はさまざまな企業振興策についてはいろいろ講じてはおりますが、残念ながらものづくりを標榜する市といたしましてはかなりおくれをとっているというふうに思っております。これは、昨年や一昨年、名古屋で行われました県の企業説明会、知事が直接やった説明会などに出ても明らかに私はおくれているというふうに思いました。

例えば、長井市には残念ながら工業団地というのがありません。いわゆる成田のあかしあ産業団地は農工法による団地ということで、正確には農工団地の扱いになっておりまして、県の企業立地に残念ながらまだまだ余地があるにもかかわらず、分譲率が8割程度であるにもかか

わらずのせていただけない。また、今ある企業立地基金については、土地だけの該当であります。「誘致企業並びに市長が特に指定する企業については土地を対象にする」というものでございますが、やっぱり設備投資についても考えなければならない。あるいはほかの市町村を見てもみますと、誘致企業あるいは市内の企業が大幅な雇用をした場合に、その雇用に対する助成、さらには固定資産税の減免等。また工場の環境といいますか、道路等とか水路等の整備、そういったところが全く触れられていないということから、今年度の3月まで、来年の3月まで、残念ながら具体的に企業立地基金を使ってさまざまな事業を行いたいという要望が今の時点でございませぬ。ですから、3月までは当然もう難しいだろうと、使う予定が全くないということでもありますので、この際、来年の4月から新たな企業立地のための条例を設定させていただき、同様に基金を1億円程度何とか積みめないものかと、そのように考えているところでございます。

したがいまして、財政の捻出としては、この企業立地基金を一時、半年ぐらいなくなるわけでございますけれども、それによって、さらに来年度からは新たなもう少し充実したものができるといふふうに思っているところでございます。

私の方からは以上です。

○町田義昭議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 私から財政運営についてお答えいたします。

タスビル用地購入に充てるために企業立地基金からの繰入金を計上することについてはどのように整理するのかとご質問でございますが、企業立地基金1億2,219万3,000円を繰り入れて補正の財源といたしております。

確かに現在見込まれる留保財源は9億円前後ではございますが、このたびの4号補正の総額は6億2,300万円ほどでございますが、これに

この財源とする必要な一般財源では7億270万円ほどになってございます。これは国県支出金や地方債の減額などと相まって7億円にも上ったものでございます。

こういうふうな状況から、先ほど市長からもございましたように、今後12月、3月補正の財源、さらには23年度への繰り越し財源確保のために、今回、当面予定のない企業立地基金を財源といたしたものでございます。

次に、財政調整基金の積み立てと繰上償還の補正計上は3月でよいのではないかとのご指摘でございますが、財政を預かる私にとりましては、土地の買い取りよりも財政調整基金の積み立て、それと地方債の繰上償還の方がより重要な課題であります。

土地を一括買い取りすることになりまして、基金積み立てと繰上償還を3月まで計上しないで様子を見ているということにしておりまして、12月とか3月でほかの補正要因が新たに出てきたというふうなことになりますと、積み立ても繰上償還もできなくなってしまうというような状態が一番恐れるものでございます。そのようなことのないように、今回の9月補正では何よりも優先して財政調整基金積み立てと地方債繰上償還を計上いたしましたことをご理解願います。以上でございます。

○町田義昭議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 答弁ありがとうございます。

このタスの土地の購入でございますけれども、市長から答弁された件につきましては、これまでのタスの市民に対するサービスというか提供というように私もやはり理解するところでありまして、交流の場だったり、研修の場だったり、そうした人の集まる場所というのが長井市にとっては余りないという状況からは、タスの存在というものはそれなりに市民にも認知されているというふうに私も理解はします。

そういう中で、この土地がやはり合築ということで、先ほど市長が言った借地料を払って公共団体が使用しているというスタイルというか方法は、やっぱり異質なものだというふうに私も思います。

ですから、考え方としてはこれはこれとしてやむを得ない措置だなと申し上げたとおりでありますけれども、そこにはやはり市民の理解を得なければ、行政としても、これは今後の将来のタスの利用についてもなかなか進んではいけないんじゃないかというふうに私は思います。

ですから、このままでいけば事後説明になると思いますけれども、そこはやはり懸命に努力をしていただきながら、市民に説明責任を果たしていただきたいというふうに私は思います。

そういう中で、これまでも国、県、そしていろいろございましたけれども、公費を投入するというようなときには、やはりその内容等々の検証というものはしっかりしてきたんじゃないかなというふうに私は思います。

最近では日航の問題もございますけれども、住専問題、それから国鉄債務等においてもいろいろ整理団体をつくりながらこういうふうに検証してやってきました。でも、タスの問題はそれとは違って底地売買というようなことでございますけれども、高額な資金を入れるというようなことについては、やはり共通するところがあるんじゃないかなと。

そういう中で、先ほど言ったように、計画がありながらなぜできなかったと。その理由としては、市長はバブル崩壊やら近年のリーマン等の不況の中でタスの利用度が落ちたと。ですが、当初からタスの資料をいただいておりますけれども、当初6,000万円ですけれども、これ全然違うんですね、多いときで5,000万円だったんですね、この返済というのは。元金返済が多いときで14年5,000万円、15年も5,100万円、16年は1,300万円、17年1,300万円、18年からは1,800

万円、19年度3,000万円ですけれども。やはり6,000万円にはほど遠いところをずっとなされてきたと、運営されてきたというのは、やはりきちっとした一つの検証も必要ではないかなというふうに私は考えまして、当局にそうした説明を商工会議所に求めたのかなというふうに私はお聞きをしたところでございますけれども、そういったところには余り踏み込んだ答弁ではなかったんじゃないかなというふうに思います。

また、適正な購入というようなことを考えた場合には、土地の評価ですね、そして13年時にもやはり当時、鑑定士の鑑定評価額等を受け入れながら8億円ということで決まったわけですね。そして土地が、先ほど言ったように2億7,800万円というようにございます。これらはどういうように市として把握をされ、調査されているのか。全協でもありましたけど鑑定してというふうになりますけれども、その評価の作業というのはどの程度なっておりますか。今回、補正でも鑑定料ということで組み込まれておりますけれども、それらのことも含めながら、まだ議会は通っていないですから、それを実施しているのかしていないのか、鑑定士の鑑定評価というものはしているのか、その辺はいかがなものでしょうか。財政課長、お願いします。

○町田義昭議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

不動産鑑定士の方と接触いたしまして、大体費用やら期間やらを話し合っているというふうな状況でございます。今回、補正には50万円計上してございますので、その中で受けていただけるというふうな内諾は得ているということでもあります。

○町田義昭議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 予算が通らないですから、内諾でやるというようなことだと思いますけれども、これがやっぱり不動産売買ではそういったものが通用するのかなあと。今、市場原理とい

うか、市場主義というか、不動産売買についても、ある程度、経済、社会的な構造の中で取引がされていると。そういう中では、最低必要なのは評価なんですよ、やっぱり。私はそう思うんですよ。

そして、当局の資料でいえば、税務課の固定資産税評価というふうになっていますけども、それと売買に関する評価というのは全然違うんですよね。実勢価格の中で評価をしていくんですよ。ですから、13年前にも評価しているわけですよ。そして、評価額には建てつけ減価額というのがあるんですね。建物が建っている土地には必ず減額という措置が組み込まれると、こういうことがなされているわけです。ですから、そうした鑑定士さんの評価というものは、やはりここでは大事なものになってくるんじゃないですかと、そう私は思うんですが、市長はいかがでしょうか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

安部議員からありましたように、固定資産の評価についても不動産鑑定を受けてやっております。それから、今ご指摘あったように、建物が建っていることについての減額のマイナスをどのぐらいにするかということもあります。それらも含めて、本来であれば予算を計上する前に不動産鑑定についてきちっとした評価をもらってから、その金額でやるべきだというふうに思っておりますが、残念ながら予算措置がなかったということで、地元の不動産鑑定士にその辺の事情を話して見積もっていただいたところ、まず3億円を下回ることはないという、そういった大体的見積もりをいただいたところでございます。

そんなことから、2億7,800万円というのはその内輪の額であると。内輪だからいいのかと、本来であれば不動産鑑定の額で購入すべきだというふうに思っておりますが、残念ながら今回

はそういったことで、内輪の額で予算計上をさせていただいたということでございます。

ただ、実質的な契約については、随意契約による契約になるかと思いますが、議会の承認をいただいた後ということになりますので、その点については取得と合わせた不動産鑑定だということでご理解を賜りたいというふうに思います。

○町田義昭議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 市長のその答弁もわからないことはないですけども、これ内諾でやっていくというのはちょっとおかしいんじゃないかなというふうには私は思います。そして、進められているということであれば、進められている中での資料的に提出できますか。これあるんですよ、この土地の評価の算出方法というのは、標準価格、標準画地価格掛ける個別格差、地積、それから建てつけ減額補正率、市場性補正率というようなことで出てくるんですね、これに出てくるんですよ。

ですから、そういった資料をもし内諾されて調査されているということであれば、ぜひこの議会の終了までに提出をお願いしたいというふうに思います。

また、市長も先ほどの答弁で、将来のタスの利活用に触れておられました。これらについては、やはりタスに高額な投資をしていくというわけですから、反面、残債の返済等についても、ある程度、経営的などころでも長井市は関与をしていくというような姿勢が必要じゃないかと、そういう意味で、将来のタスの市民へのサービス提供というものを示していくということも考えられるんじゃないですか、いかがでしょうか、その辺。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部議員がおっしゃるタスの経営にも関与しろと、タスというのはホテルの経営ですね。それについては、一切すべきではな

+

いというふうに思っています。

あくまでも経営は商工会議所がなさっているわけですから、ただし、商工会議所が残念ながら本来の役割を今のままだと担えなくなるような事態に陥る可能性が若干あるということで、先ほどから申し上げましたように、底地について50%以上、私どもでつくっている地場産センターが持っているわけでありますので、そういった部分で今回は土地を取得するということがあって、タスの経営に、ホテルの経営に関与するために土地を取得するのではないということをご理解いただきたいと思えます。

したがいまして、側面からの支援策はいろいろやっていかなきゃいけない、それが長井市の活性化にもつながるといふ考え方はございますが、ホテルの経営にかかわっていくんだということは一切考えておりません。

○町田義昭議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 確かに市長の答弁はそうかもしれませんが、長井市もまたこのような二の舞が発生するというようなことであれば、やはり建物自体が50%、先ほど言ったようにありますけれども、持ち分の半分はその業界というふうなことになりますけれども、そこと連動してこそ、初めてタスの利活用というものができるところから、片方のそういった経営に対して、その経営に入るといふんじゃないんですけど、タスのそういったところにも助言なり、そういった監査といふかな、その辺までのことはやはり考えていくべきだといふふうに私は思いますよ。

やはり、また同じようになれば27年度ですか、これまでに残金があと約2億5,000万円ぐらいですか、これがなければ、また新たな財政の投入といいますか、そういったことも長井市も関与していくと市長も言われていますけれども、そういったことが新たな問題が出てくると。そういうふうにならないように努力をしていくため

には、やはり一致協力した中で、タスのホテル経営というものを確実なものにしていくといふ考えからいけば、私は全面的に入るといふことじゃないですけども、何がしの方法といふものをやはり考えるべきじゃないかといふふうに思うところがございますが、いかがでしょうか。あと市長、先ほど言われた資料の提出についてもお答えをいただきたいと思えます。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、資料の提出ですが、安部議員がおっしゃるのもごもっともな部分はございますけれども、しかし、今回の補正で鑑定も含めた予算を上げさせていただいておりますので、議会の議決をいただく前に、それを執行することはできないと、もちろんでございますが、そういったことから資料の提出を求めることは適正ではないといふふうに思っておりますので、そういった資料は残念ながら出せないという状況でございます。

それから、ホテルの経営に関してかかわっていくべきじゃないかといふことは、一見ごもっともではございますが、しかし、現在も商工会議所が100%出資したタスパークホテル株式会社ですね、こちらの方については、地場産業振興センターの施設の貸し室のこともございまして、いろんな意味でつながりは持っております。その中でさまざま支援策も講じておりますが、そういった支援策について再度検討するといふことは必要だと思います。

あとは長井市として、県、国に対してタスの利用、あるいはホテルの活用についてお願いすると、また安部議員からもご指摘ありましたけれども、観光振興コーディネーター、6月に通していただきましたけれども、それによって、山形鉄道のお客様を何とかこの長井に1泊していただく、宿泊していただく、そういった商品づくり、その中で長井の旅業組合、その一部としてタスの方にも利用いただくと、そういった

ことなどを側面から支援するのがやっぱり行政の役割であろうと。商工会議所が実質的に経営するホテルの経営に参画するということは適正ではないと、そのように思っています。

○町田義昭議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 資料も内諾ということで出せないということで、余りきちっとした、すっきりとしたことの形ではございませんけども、それはそれなりというふうに今後整理がなされるものと期待を申し上げたいと思います。

2番目の財源の問題でありますけども、先ほど市長が、一般財源で購入した場合は二、三億円程度しか剰余金が余らないと。その中で職員の残業、土木費やら除雪費、財政調整基金、借換債、そして年度末資金等々と、こういうふうになって、これには間に合わないんだと、こういう理屈ですけども。市長ね、私が言ってるのは、長期償還元金、それから積立金というのは、21年度の剰余金の半分程度を、もし積みれば翌々年度の中で積みばいいという話になっているわけです。ですから、歳出で財政調整基金を2億何がしを考えていると、それを一時棚上げさえすれば、これ何も一般財源の不足が生じるとか、そういったことには私ならないと思います。この時点で、なぜこれを返さなければならぬというようなことがわからない、まだ年度途中なんですよ。

それから、財政調整基金にしても1億円ですけども、これを運用させていただくならば、何も企業立地基金条例を廃止することなく今年度の最終末において、これを整理できるわけですよ。そして県の特定目的基金というのは、今後はこういうことしないんだというふうに、いろいろ自治体の解釈というものは時と場合によって出てくるのかなあというふうに私は感想を思ったわけですけども。

これは日鍛バルブの問題にかかわってくるわけですね、市長。この日鍛バルブというものは、

長井市が特定目的基金、この条例を廃止することということは、例えば日鍛バルブが急遽、計画どおり長井市に立地していただけるというふうになった場合は、全協では一般会計の中で対応すると言いますけども、反面、これはもう話は相当薄くなったんだということなんですか、日鍛バルブの立地は。どうでしょうか、市長、それとさっきの。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 日鍛バルブにつきましては、ことしの5月に本社の方にお伺いしまして、再度、立地についてご依頼申し上げてきましたが、残念ながら当面は難しいという、はっきりしたご返事をいただいております。

しかし、東北のさまざま事情、特にトヨタの子会社、セントラル自動車宮城県に立地する、操業開始するということや、あと実は長井のさまざまな地元企業で自動車部品関係、自動車関連の製造をしている企業が多いということ等々お話ししましたところ、じゃあ、ぜひ今度、長井に来たとき、その辺をお話しいただきたいということでございましたので、ぜひ社長なり専務に何とか今年度中に長井にお越しいただいて、いろいろ現地を見ていただいたり、あと市内の企業の経営者の皆さんにお会いしていただくなり、いろいろ講演をいただくということをお願いしてきました。したがって、先ほども申し上げましたけども、来年の3月までには、まずそういったことはないというふうに思っております。

また、来年の4月からは、新たな条例をぜひつくらなきゃいけないというふうに思っております。そのために、ことしは企業振興室をつくらなければならないというふうであります。企業振興のためのいろんな政策、あるいは条例等の整備等々を今準備させているところでございますので、予定どおりにいけば来年の4月に条例を設定させていただくように、3月議会に上程させていただくと。

+

同時に、新たな基金ももう少し幅広くいろいろ活用いただけるような基金を造成していきたいと、そのように思っているところでございます。

○町田義昭議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 財源ですけども、ちょっと腑に落ちないのは、歳出は先ほど言ったようなことがかかわっていると。だが、先ほど言ったように、地方財政法の中では剰余金の2分の1程度を償還金または基金積み立てにすることなんです。ですから、長井市の21年度は2億2,503万8,000円ですから、その半分、2分の1としたらば1億1,251万9,000円なんです。ところが、今計上されている補正予算には、基金が1億円、長期債償還元金2億3,844万8,000円、トータルで3億5,697万8,000円になるんですよ、市長。

ですから、法に照らし合わせて言うと、1億1,251万9,000円であれば2億4,445万9,000円が他のところに使えるんですよね。これは最低限の法的な中での責務というものを積むということであれば、これで何もできるわけですよ。ですから、年度途中でこうしたことの、高額ですよ、3億5,600万円ですよ。ですから、これはさっき言ったように、市長が2億円しかなくなるというのじゃなくて、これは、この金の中であるんだから、捻出はここから十二分に、条例廃止しなくてもできるんでないんですかと。ですから、なぜこれを第一義にやらないんでしょうかということが私は疑問なんです。何で、ここに3億5,600万円もこの剰余金の中からはなきゃなんないのかと。

21年度の決算でも飯田監査委員が言ったように、剰余金というのは2億2,500万円ですよ。決算の前年度の……。

ですから、私ちょっとこれが、いろんな選択肢はあったとしても、何でこの適用でいかないのかなというふうに、私、非常に疑問なんです。財政課長、お願いします。時間がないから。

(「その前に私ちょっと話したい」の声あり)

○8番 安部 隆議員 ちょっとだめだ。市長だと長くて。

○町田義昭議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えします。

地財法の第7条からいけば、確かにそのとおりでございますけれども、一つには今、財政調整基金については標準財政規模の5%を持つというふうな指導があります。今現在2億5,000万円でございますが、今回積むことによって3億5,000万円ほどになります。ただし、今、長井市の標準財政規模が76億円ぐらいになってございますので、まだ5%まで届いておられない状況であります。さらには、もう5,000万円ぐらいの積み立てが必要になるのが一つでございます。

それと実質公債費比率18%以下になるように目標立てております。これをクリアするためにも、今回、繰上償還を計上したというふうな次第でございます。

○町田義昭議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 私もそれは理解します。やはり借金を減らして、実質公債費比率の軽減というのはそれはわかりますよ。ただ、このときに、なぜそんなに急いでしなければならないのかなというふうに私思うんです。タスという大きな買い物を、底地を買い物するときに、もう少し運用面で柔軟な姿勢の中で、市民に余り負担というか、サービスを低下しないような状況というのは、これできるんじゃないですかと私は申し上げているんですよ。

時間もあとないですから、答えとはならないと思う、答弁というかな、ということはないと思うんですけども、そこなんです、私は。何でここ、千載一遇のチャンスだってわかりますよ、今回このような留保資金が出てくるということは、でも、今回このような長井市の中での本当に大きな問題でありますので、底地を買収する

というようなときに、やはり条例等についても、これはもう少し慎重にやっていただきたいと。やはり全国の公共団体、自治体では産業振興、改革、育成というのは急務になっています、市長。

さきの決算報告にありましたように、国保税の滞納問題、そういったものもすべて経済が円滑にいかなければ自治体の運営も衰退していくというふうには私は思いますので、やはりこの基金を廃止するというようなことよりも、もう少し流用できるところを検討していただきたいというふうに思ひまして、時間も来ましたので、ひとつ、またいろんなところで質問させていただきたいというふうに思います。終わります。

○町田義昭議長　ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時とします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○町田義昭議長　休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

蒲生吉夫議員の質問

○町田義昭議長　順位3番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員　通告してあります2件について、順次ご質問を申し上げたいと思います。

各種団体に対する協力金や会費などの名目での寄附について。

年度の変わり目であります3月から6月ころは、地域のさまざま団体の総会のシーズンであり、私たち議員にも案内がありますので、都合のつく限り出席をしています。その都度、総会資料をいただきますので目を通しますが、地区的に見ていきますと西根地区は特に多い地区なのかもしれません。

小中学校の入学式、児童センターの卒園、入園などを除いて、西根地区的に会合の案内を拾ってみました。西根地区長会通常総会、西根ときめきスポーツクラブ総会、大明神ザクラ保存会総会、西根交通確保対策協議会総会、西根地区環境促進協議会総会、古代の丘管理運営協議会総会、西根地区教育振興会総会、西根地区戦没者慰霊祭、白山森スキー場運営委員会総会、長者屋敷遺跡保存会総会、縄文太鼓愛護会総会などでありました。

そのほか西根地区は大字単位で区制をとっていますので総会があり、市内のどこの地区も総会があると思います。ちなみに1世帯当たり今年度の区の会費は9,000円、地区の会費は1万1,000円ですが、そのうち約半額の5,470円は各種団体に対する協力金が占めています。

内訳を見ていきます。西根地区内にある団体、支部など協力金としていつているのではないかとと思われるものから先に申し上げます。消防協力金500円、交通安全協会費500円、防犯協会費150円、西根地区環境促進協議会費600円、西根地区長会協力費300円、西根地区公民館事業協力費1,000円、西根ときめきスポーツクラブ協力金300円、敬老会費300円、これは地区の中です。西根地区教育振興会費1,000円、地区外の団体は社会福祉協議会費700円、交通安全母の会会費120円などになっております。

本来「会費」と呼ばれているものであるなら、本人が入会の意思があつて入るのであれば何ら問題はないのですが、地区に対して隣組長をして会費を集めるよう文書が来ます。毎年のこと